

令和4年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和4年9月28日（水）
2. 場 所 白井市役所 東庁舎4階 議場
3. 付託事件 日程第1 議案第13号 令和3年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、
教育福祉常任委員会が所掌する科目について
4. 出席委員 田 中 和 八 委 員 長・斉 藤 智 子 副 委 員 長
血 脇 敏 行 委 員・影 山 廣 輔 委 員
中 川 勝 敏 委 員・秋 谷 公 臣 委 員
平 田 新 子 委 員・和 田 健 一 郎 委 員
徳 本 光 香 委 員・岩 田 典 之 議 長
岩 田 典 之 議 長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
教 育 長 井 上 功
教 育 部 長 本 間 賢 一
教 育 部 参 事 宗 政 隆 雄
教 育 総 務 課 長 金 井 早 苗
生 涯 学 習 課 長 寺 田 豊
文 化 セ ン タ ー 長 高 花 宏 行
財 政 課 長 板 橋 章
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 局 長 永 井 康 弘
係 長 今 井 好 美
主 任 主 事 石 井 治 夫

委員長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 おはようございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

まず、会議に先立ち、田中委員長より御挨拶をお願いいたします。

○田中和八委員長 皆さん、おはようございます。本日は令和3年度決算審査特別委員会3日目となります。教育福祉常任委員会が所掌するうちの教育部所管の審査を行います。慎重なる審査、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

教育長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 次に、会議に御出席いただきました井上教育長より御挨拶をお願いします。

○井上 功教育長 おはようございます。初めに、学校の様子でございますけれども、夏休みが明けまして、4校の中学校で体育祭が無事終了いたしました。議員の皆様には3年ぶりに御出席をいただきまして、温かい声援をありがとうございました。この後、七次台中学校と9校の小学校の運動会が実施されますので、そちらのほうもどうぞよろしくをお願いいたします。

それから、また、来月には学校のICT関係の公開を予定しておりますので、そちらのほうもどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、本日の決算審査特別委員会におかれまして、教育部の所管する決算について、慎重なる御審議を賜りますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

井上教育長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。よろしく申し上げます。

〔教育長退席〕

○永井康弘議会事務局長 それでは、議事等の進行につきましては、田中委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○田中和八委員長 ただいまの出席委員は9名です。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

初めに、マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮いただき、明瞭に発声いた

だきますようお願いいたします。

なお、議場内の換気のため、扉、窓を開放しておりますので、御了承ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

- (1) 議案第13号 令和3年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について

○田中和八委員長 これから日程に入ります。

日程第1、議案第13号 令和3年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

これから質疑を行います。委員の皆様申し上げます。審査の順序といたしましては、初めに、一般会計の歳出に対する質疑を行い、次に、一般会計の歳入に対する質疑を行います。質疑においては、歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。また、担当課長が答弁を適切に行えるよう、ページ数と項目を指定の上、端的にお願いいたします。なお、決算の範囲を超えた質疑や、既にお手元にある資料と重複する内容の質問は御遠慮ください。

また、執行部の方をお願いいたします。膨大な資料を全て委員の方が把握することは難しく、資料記載の質疑があった場合には、資料ページを示して回答に代えていただきますよう、御協力をお願いいたします。

最後に、質疑の際には挙手をしていただき、委員長と発言し、指名されてから御発言ください。執行部につきましても同様をお願いいたします。

それでは、一般会計歳出についてから質疑を行います。

初めに、56ページから57ページ、2款1項8目複合センター費について質疑をお願いいたします。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、9款1項1目教育委員会費、2目事務局費、144ページから146ページまでの質疑をお願いいたします。

影山委員。

○影山廣輔委員 146ページの4) バス運用に要する経費ですけれども、予算の1,503万3,000円に対して971万8,506円、かなり500万円以上の減りをしてはいますが、こちらは部活動への活用とかも、何か予算のときにはいろいろ言われていましたが、3年度の実績について解説していただきたいと思えます。

○田中和八委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 それでは、お答えいたします。

まず、不用額が多かったことについての理由でございますけれども、昨年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、行事の中止は増えております。そういった形で、当初予定しておりました社会科学習、理科学習など、回数が見込んでいたものよりも減少したものでございます。

回数でございますけれども、昨年度は第二小学校の下校等のバスの運用がございましたので、こちらが73回、社会科、理科宿泊学習が139回、陸上大会や音楽発表会などが24回、教育委員会の研修等で使いましたバスが4回、以上となっております。

部活動につきましては、各学校の運用にお任せしまして、令達しておりますので、こちらでは詳細な数字は把握しておりません。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 同じところの委託料へ流用というところがあります。前のページ、145ページの一番下の委託料、これは予算のときになかった樹木管理委託料が増えているんですか。その辺の流用した内容というのがどういったものだったかお伺いします。

○田中和八委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 それでは、お答えいたします。

流用の理由でございますけれども、令和3年8月初め頃に台風10号が発生いたしました。これによりまして、旧平塚分校の植木の枝が電話線に引っかかってしまい、枝の重み等による切断や、その枝が折れて高所から落下する可能性等があったために、緊急で対応するため流用をさせていただきました。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 145ページの同じ3)の教育総務事務に要する経費のところ、予算のときにあった修繕料10万円というのを使わなかったようなんですが、これ何か平塚分校に修繕不用になったなどの理由があるんでしょうか。

○田中和八委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 修繕料につきましては、枠予算で計上させていただきましたが、昨年度は修繕対応の事案がなかったために執行していないものです。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、3目の指導費、146ページから151ページまで、質疑をお受けいたします。

徳本委員。

○徳本光香委員 ちょっと飛びますが、150ページの下段の14) 特別支援教育事業について伺います。予算のときに、巡回指導員の巡回を25回ぐらいにちょっと減らすが大丈夫そうだという御説明でした。実際のところ、令和2年度の就学相談よりも2倍近く、60件の相談があったということで、結果的に巡回指導員の派遣回数も令和2年度より2倍近く増やしていただいたということで、ちょっと読んで安心はしたんですが、ここら辺の変更点について御説明をお願いします。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

巡回指導員のほう、当初のとおり減らしたわけなんですけれども、それに対応できる範囲での内容であったということで、減らしても問題なく対応できたということで、そのようになっております。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 じゃあ、巡回回数というのは予算のときの予定どおり25回ぐらいだったということでしょうか。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

巡回のほうは毎週行っておりますので、フルで活用したということになります。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、令和2年度に2倍ほど派遣回数を増やしたというのは、していないということですか。

○宗政隆雄教育部参事 すみません、少々お時間をいただきます。

○田中和八委員長 後ほどお願いいたします。

ほかに。

平田委員。

○平田新子委員 それでは、148ページ真ん中辺りの12番の下に、本当は5) 教職員研修に要する経費というのが予算のときは出ておりました。これは学校のニーズに即した研修を行っていく、講師謝礼金などということであったんですけれども、例えば、ICT化で別の枠で皆さん研修なさったとか、そういうことで消えたのか、全くニーズがなくて消えたのか、その辺をお伺いいたします。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

研修のほうですが、夏季研修はコロナウイルス感染症の影響で研修を行いませんでしたので、その分がなくなったということになります。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 149ページ10) 教育課題調査研究ですけれども、こちらReナビの分析を行ったということで、研究指定校を指名される形でやっていますね。それで、この結果として、例えば、この指定校と指定されていない学校との間で顕著な差があったと。これはReナビの効果であると言えるような成果があったのかどうか、そこら辺具体例をお示しいただければと思います。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

数値での成果というのは出してないんですが、各学校に研究成果を含めて広く伝えることで、各学校のほうにもいい効果が表れているというふうに認識しております。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 すみません、聞き方が悪かったのかなと思いますけれども、その研究成果が具体的にどういうところがよかったのかというのをちょっとお聞きしたかったわけです。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。Reナビによる研究成果ということでよろしいでしょうか。

Reナビ自体を実施しまして、その成果としましては、市内ほぼ全ての学校で正答率が向上しました。それから、既習事項についての調査であるため、未習事項が含まれておらず、復習に効果的に取り組むことができました。それから、多くの学校、学年でフィードバック冊子の有効な活用例が見られました。いわゆる分からなかった、間違えた箇所をまとめたものというフィードバックの冊子になりますが、その課題に沿った問題ができるようになるということで、活用したことによる成果がどの学校でも見られるようになっております。

以上でございます。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 149ページ中段、学校安全対策事業の12節委託料についてお聞きいたします。小学校児童安全対策事業委託料について、どのような安全対策を実施したのかお伺いいたします。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

西白井三丁目と四丁目から七次台小学校までの路側帯が狭い危険な道路を通学路とする児童の安全を確保するため、児童の通学に付き添い安全指導を行う業務をシルバー人材センターに委託しております。西白井三丁目と四丁目の児童のうち、登下校の指導を希望する1、2年生の登下校にシルバー人材センターの指導員が2人から4人付き添いまして、児童の列の前と後ろを挟み込むようにして誘導するなどして、安全確保に努めているところでございます。

以上でございます。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 安全対策といっても、場所によっていろいろな課題があると思うんですけども、もちろん地元からの要望があると思うんですけども、もしこういう課題が見つかったんだよという、その課題についてお伺いいたします。

○田中和八委員長 それは3年度ということによろしいですか。

○秋谷公臣委員 そうです。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

児童の誘導に当たっては、利用登録した児童だけでなく、同じ通学路を利用するほかの児童も列に加わってくる場合がございます。そのため、児童の列が伸びたり、それから、横に広がったりするため、指導員はより多くの児童の安全確保に気を配って誘導しているというふうに聞いております。このため、風間街道を1回の信号で児童が渡り切れなかったときや、児童が急にトイレに行きたくなったというような不測の事態があったときに、ちょっと誘導員が少なくなってしまうと、安全確保が難しくなるというような課題がございました。

以上でございます。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 先ほどの続きで、150ページの14) 特別支援教育事業です。令和3年度に通常学級のほうにも巡回指導員を派遣してくださったということで、個別支援学級の担当以外、普通学級の先生たちの専門性も上がったということで、本当にうれしい報告なんですけど、例えば、どういう点で情報共有したり、専門性が上がったというふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

相談員に直接見に行っていたいただいて、その上でのいろいろな分かったこと等を担任の先生や担当する先生のほうに伝えていただいて、それによっていろいろな手だてや方法、それから、その子の生徒理解等につながっているというような報告を受けております。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 とてもよかったと思います。やはり熱心な先生ほど、頑張ればできるんじゃないかみたいところで、発達障害のはざまにある知能は高いみたいなお子さんへの対応というのは今すごく大事だと思うんですけども、そういった具体的な手だてみたいなのというのを何か共有する手段とかもあったんでしょうか。できれば広い先生で共有していただきたいなということで、令和3年度どうだったでしょうか。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

それについては、特別支援委員会というのが設けられておりまして、そちらのほうで情報を共有し、それらを実際に活用した対応を取っているということで進められております。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

同じ150ページの1つ上の13) 適応指導教室事業についてです。こちらのほうは、利用人数は30人で、学校にも行っているというお子さんが21人ということでしたが、ICTの活用という点で、タブレットなどは、何か授業に参加したりだとか、どのように活用されたでしょうか。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

ICTの活用ということで、タブレットでございますが、全児童・生徒のほうにタブレットは配付してございますので、それを使っての学校からの情報、それから、適応指導教室での活用も、毎回ではありませんが、活用しながらの、ドリルとか、そういったようなものを使っての自己学習を進めたりというようなことで活用させていただいております。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 すみません、ちょっと聞き方が悪かったです。学校の教室に行かなくても、タブレットを利用して同じ授業を受けたり、顔だけは出すみたいなの、そういう対応をしたかという質問でした。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

今の内容ですと、学校の授業等に一緒に参加したりとか、そういうのができたかという質問だったかと思いますが、結論から言いますと、その授業等の活用はできておりません。適応教室のヤングハートのほうのWi-Fiの設置がまだ整っていないということもありますが、あとは、まだそういった面での授業への参加の意欲等がそこまでいっていないというような子も中にはおりまして、活用できてないというところではあります。

すみません、それで、今Wi-Fiの話をしたんですが、ポケットWi-Fiはつながっているということです。

以上でございます。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 単純に数字のことだけ伺います。149ページ真ん中の12番委託料、ここの水質分析委託料、それから、学校環境衛生検査業務委託料、これらは予算のときよりかなり減っています。減額要因を教えてください。

○宗政隆雄教育部参事 すみません、もう1回よろしいですか。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 再度繰り返します。149ページの9) 学校安全対策事業の中の12番委託料、これの水質分析委託料と学校環境衛生検査業務委託料、例えば、水質分析のほうですと、54万6,000円だったものが26万1,800円、結構大きく減額されているんですけども、その要因を教えてください。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

水質分析委託料に関しまして言いますと、新型コロナウイルス感染症の影響によって、各小・中学校のプールでの水泳指導のほうが中止になりましたので、それによる学校プールの水質検査がなくなったということで、その分が減ったということになります。

それから、学校環境衛生検査業務委託料のほうなんですが、見積り合わせの結果、単価が当初予算よりも安かったために、その分が減額ということになっております。

以上です。

○田中和八委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 148ページになります。事業ナンバー6の前なんですけれども、先ほどちょっと質疑があったんですが、教職員研修に要する経費、これはコロナの影響で執行されなかったということなんです、この教職員研修なんですけれども、何ですか、講師の謝礼ですとか、そういうものを伴わないような形で研修が令和3年度に行われているのかどうか、ちょっと確認をさせてください。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

夏季研修のほうもなくなったというようなお話でしたが、他の研修のほうも緊急事態宣言等の関係で中止ということになっております。

以上です。

○田中和八委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 コロナの関係で各種研修等が、要するに、中止になっているということなんですけれども、コロナが第6波ですとか、ずっとコロナで来ているわけです。ですから、教職員の研修は非常に重要だと思います。ウィズコロナというような形で、コロナの中にあっても教職員の研修をやはりしっかり考えていただきたいと要望して終わります。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑はありますか。

宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 すみません、付け足しをお願いします。全体研修というのはコロナによってできなかったわけなんです、教員の自主研修というのは盛んにとというか、積極的に行っております。

それから、各学校で感染予防を徹底した上での研修等を行っているということを付け加えさせていただきたいと思います。

以上です。

○田中和八委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 各学校においては様々な形で研修が行われていると、これは非常にいいことだと思います。全体研修というの、やはり非常に情報の共有ですとか、そういうところも含めて重要ではないかなと思いますので、令和3年度は確かにコロナの関係で全体の夏季の研修が中止になってはいるんですが、今後やはりウィズコロナという部分もあるんで、何らかの方法を考えながら、教職員の全体の研修というのを実施していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 150ページは大丈夫でしたかね。

○田中和八委員長 はい。

○影山廣輔委員 150ページの、予算ではありました青少年国際交流事業の部分なんですけれども、これはコロナでというのは分かるんです。コロナでというのは分かるんですが、同時に、予算のときの御答弁の中で、ICTの活用とか、あるいは、安全安心の交流を模索するみたいな、そういった趣旨の発言があったと思います。そこで、コロナ時代の中でこういう交流をどうやっていこうかというような検討等は、令和3年度中にはどのようになされたのかお尋ねします。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

今お話あったとおり、国際交流のほうは全て中止になってしまいましたので、海外派遣のほうも中止になってしまいました。その中で、例えば、生徒の作品とか、そういったものの交換をするような文化的な交流という部分でのことを進めたり、あとは、手紙によるやり取りというようなことでは交流のほうは進めたということになっております。

以上です。

○田中和八委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 補足になりますけれども、学校以外の交流ということで、企画のほうでもやっておりますので、総務企画常任委員会的时候に、特別委員会的时候に、ちょっとその辺は確認していただければと思います。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 148ページの3)の放射能対策事業に要する経費のところ、先ほど水泳の教室のほうはやっていなかったということなんですけれども、こちら一応決算も出ていまして、学校プールの放射能の検査の結果のほうはいかがだったでしょうか。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

放射能検査の結果のほうは、令和3年度は放射能の検出はなかったということになっております。以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じ148ページの6)新型コロナウイルス感染症対策に要する経費のところ、修学旅行の中止や延期があった場合の補助ということなんです、予測した600万円よりも減って390万円ほどだったということで、修学旅行が中止か延期になった学校というのは幾つあったでしょうか。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

修学旅行に行った学校数は11校となります。以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

最後に、151ページの15)新型コロナウイルス対策のところ、1,700万円の支出ということで、もし説明が途中でされていたら忘れてしまっていて申し訳ないんですが、財源のほうがいわゆるコロナの交付金、地方創生臨時交付金が855.5万円ということで、残りの半分は一般財源になっている理由というのは何だったでしょうか。

○田中和八委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 財源ということなので、財政課のほうでお答えします。

これにつきましては、2分の1は国庫補助がつかまして、残りの2分の1にコロナの交付金を充当しているということなので、一般財源の発生はありません。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 すみません、ちょっとよく分からなかったの、もう一度御説明お願いします。

○田中和八委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 新型コロナウイルス感染症に要する経費の感染症対策の学校教育活動継続支援のところよろしいですね。

○徳本光香委員 そうです。

○板橋 章財政課長 この事業につきましては、2分の1が文科省の補助金で賄われていまして、その残りの2分の1、これについては、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を充てているところなので、一般財源の持ち出しはありません。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 今ちょっとこれは許していただきたいんですけども、いただいた資料のほうで一般財源というふうに書いてあるのは間違いということですかね。国庫支出金と一般財源が同じ額になっていて、令和3年度決算におけるコロナ感染症に要した事業経費一覧の50番、教育支援課というところ、でも、文科省とコロナ交付金2分の1ずつということは分かりましたので、以上です。

○田中和八委員長 板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 資料の確認を後ほどさせていただきたいと思いますので、失礼しました。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、4目学校事務費、151ページから153ページまで。

平田委員。

○平田新子委員 152ページ、下のほう、3)教育の情報化推進事業、これはいわゆるICT化、IGAスクール、タブレット利用開始ということだと思います。イニシャルコストに関しては国、ランニングコストに関しては市ということで説明を伺っております。白井市はいち早く、その前からの市長の公約だったり、教育委員会でも準備がなされていて、ほかの自治体よりも早くタブレットを入れることができたというところは非常に評価しているんです。全体として、令和3年度は、教職員の方々も初めての試みも多かったわけですし、これだけの予算を使って、実績としてどういうふうに評価していらっしゃるか伺います。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

タブレット導入後より、市内小・中学校では、こちらのほうの活用を積極的に行っているところがございます。例えば、インターネットでの調べ学習、それから、伝える力を身につけることを目的としたプレゼンテーションを作成したりですとか、あと、観察する際にタブレットで観察をして、質の高い観察記録を作ったりですとか、そんなことに活用していて、授業の幅が大変広がったというような成果がございます。

以上でございます。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 成果が広がったというのは非常に喜ばしいことだと思いますし、心配していた以上に子どもたちは早く慣れて使ってくれたと思います。

一方、保護者の方の御心配としては、家でタブレットばかり見ているなど、いろいろとほかの自治体のお悩み事みたいなのも耳にするんですけども、白井市として令和3年度中に課題と思ったようなところがあったら教えてください。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

まず、タブレットを使うことで、手書きによる学習機会が少なくなるというようなことは一つ課題かなというふうに考えております。それから、やはりSNS等のトラブルのリスクが多くなるというようなことも課題というふうに捉えております。

以上でございます。

○田中和八委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 すみません、同じところで恐縮なんですけど、ICTに関しましては、全国で行っている中で、一応重要な論点の一つだと思ってお聞きしたいというのが、このICTを進めることによって、例えば、生徒の出欠簿の確認だとか、今までの煩雑だった業務内容が短縮化されて、いわゆるその分の空いた時間というのを、リソースを生徒に向けられるといったところが前提で多くあるかと思えます。そこで、ざっくりな質問で恐縮なのですが、従来から導入したことによって、教師の労働に関するいろいろな負担が減っていくというような動きだとか、そういうものがあつたかどうかということを、令和3年度の中での動きでお聞きしたいと思えます。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをさせていただきます。

働き方改革には大きく結びついていると思えます。C4thという校務支援システムを導入しているわけですけども、そのC4thのシステムで、例えば、システムに一度入力したデータを関連する様々な機能に2次利用して、転記とか集計が効率化されたりですとか、例えば、成績管理機能というのがございまして、それを成績通知表ですとか、指導要録ですとか、調査票にリンクさせていけるですとか、そんな機能もございしますので、大いに働き方改革につながっているところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 同じ152ページの3)教育の情報化推進です。今の質問とても重要だと思っていて、市に届いている課題というか、会議での意見として、この働き方改革、とても効果出ているということを実にいいと思うんですけども、指標というのを把握したほうがいいという課題はあると思うんですけど、これについては、このシステムを利用したりして、例えば、残業時間が減ったとか、数値ではっきり見える形の何か報告などというのはできるでしょうか。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えいたします。

教職員の勤務の時間の管理については、各学校で行っているところでございます。ICTを取り入れたことによって勤務時間が短くなったということに、ちょっと関連づけていくのは難しいかなと考えているところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

柏市などのほうでは何%業務削減とか、そういうような表し方もしているようです。ぜひ勤務時間削減に影響してくれるといいなと思います。

連絡や配布物の削減などにもこのICT化というのは役立っていますか。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

教育委員会と学校をC4thでネットワークで結んでおりますので、一々教育委員会に、手紙を取りに来るとか、文書を取りに来るということはなくなっております。

以上でございます。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 152ページの上段ですけれども、学校事務に要する経費のうち、10節の消耗品費、金額的には838万円ほど上がっていますけれども、この消耗品費の購入の実績について伺います。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 それでは、購入の実績についてお答えをさせていただきます。

こちらのほうは、小学校分の教師用の教科書として284冊、それから、小学校分の教師用の指導書として26冊、それから、小学校分の英語の指導者用のデジタル教科書として18ライセンス、それから、中学校分の教師用の教科書として409冊、それから、中学校分の教師用の指導書として195冊、中学校分の英語の指導者用のデジタル教科書で15ライセンスとなっております。

以上でございます。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今細かくデジタル教科書あるいは指導書の配備状況を伺ったんですけれども、これで配備状況については大体足りているかということについてお伺いいたします。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

こちらのほうで足りている状況でございます。教師用の教科書については、各クラス1冊配付しておりますし、教師用の指導書も各学年に1冊、それから、指導者用のデジタル教科書も、英語のみでございますが、各学年に1ライセンスございますので、現在足りている状況でございます。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 その下になりますけれども、補助教員の配置事業とありますけれども、この配置の実績について伺います。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

補助教員の配置実績についてでございますけれども、まず、学校補助教員が33名、その中には、看護師4名、それから、日本語指導の補助教員が6名、それから、個別の指導員が3名入っております。そして、読書活動推進補助教員が14名、それから、休暇等の補助教員が2名となっております。

以上でございます。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今人数を聞きましたけれども、教員の人材も不足しているとよく伺うんですけれども、この補助教員のことについては、配置できないなどの問題等はあったでしょうか。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

教員の療養休暇等については、見込まれるものではなくて、急遽の対応が必要なため、人材の確保に苦慮したということは確かにございます。しかし、令和3年度につきましては、学校内の教員の配置の工夫とか、それから、休暇等の補助教員を何とか探しまして、配置し、特に支障はなかったところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 同じところの質問ですけれども、やはりこれ背景には正規の教員の勤務時間が非常に伸びている中で、もうこれ以上もう手いっぱいやっておられないということの中から、この補助する教諭という制度があって、生まれてきていると思うんですが、予算に対して、予算は今年度6,190万円ぐらいだったんですが、5,600万円で、500万円近く下回っておりますが、これは必要ないということで金額が下がったのか、人が確保できなくて減額になったのか、その辺いかがでしょう。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをさせていただきます。

人が確保できなくてということではなくて、執行残のほうでこの金額が残ったということになります。

以上でございます。

○田中和八委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 さらに伺いますが、補助教員の正規の教員から見た期待すべき、こういうことをやってほしいという仕事は、聞くところによると、教室ごとの印刷物の印刷だとか、テストの丸つ

けどとか、また、時間が来たら途中で他の学校に行ってしまうと、1日いてくれないから、いざ頼みたいときにその方がいないという運用のこと、仲間のスタッフとしているなら1日何日丸々いてほしいとか、そういう要望はあると思いますが、どう受け止めておられますか。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

補助教員につきましては、本当に大変、私も現場にいてよく見ておりましたけれども、よくやっていただいております。そして、正規の教員ともよくコミュニケーションを取って、一緒になって子どもたちの教育に当たっているところがございます。補助教員たちからもいろいろなお話を聞きに市の教育委員会も行ってありますし、市の教育委員会で現場も実際に見ております。そして、校長からもヒアリングを行っております。そのようにして対応しているところがございます。

以上です。

○田中和八委員長 中川委員、一般質問にならないような配慮をぜひお願いいたします。

○中川勝敏委員 分かりました。

そういう点で、学校間での配属の内容とか、ローテーション、今言いました問題の一つは、補助教員たちは日によって違う学校に行く。この日にはここの学校にいるとか、そういうローテーションというのが事前にうまく組まれているのでしょうか。それとも、そのときになったら急遽Aの学校からBの学校へ行ってくれという運用になるのか、その辺ちょっとお聞きしたい。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

日によって違う学校に行くという補助教員は、数としては大変少ないです。大抵その補助教員の方はその学校というふうに決まっておりますので、日によって違う学校に行くというのはまれなケースであるというふうに思います。

以上です。

○田中和八委員長 中川委員。

○中川勝敏委員 最後に聞きますが、補助教員の配置で、正規の先生方の勤務時間が大幅に緩和された、前進したという効果は出ているとお考えでしょうか。また、あまり出ていないとなればどうしようと考えておられるのかお聞きしたい。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

当然補助教員にいろいろな補助とか、子どもたちの支援をやっていただいておりますので、勤務時間の縮減のほうにはつながっていると考えております。

以上です。

○田中和八委員長 質疑の途中ですが、休憩に入らせていただきます。

再開は11時5分。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

○田中和八委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

再度お願いをいたします。決算内容についてのみ、簡潔に質疑、答弁をよろしく願いいたします。質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 153ページの上のほう、13番の使用料及び賃貸料、ここの4つ目の項目に教育ネットワークシステム回線使用料というのがあります。予算書では380万円ぐらい出ていたのが、実績として190万円ぐらいになっております。この減額理由は、コロナなのか、ICTなのか、ほかの要因なのか、お伺いいたします。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 教育ネットワークシステムの減額の理由でございますが、家庭へのモバイルルーターの貸出しの台数が想定より下回ったことによりまして、減額となりました。

以上でございます。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 これのおかげで、コロナ禍でも皆さん家庭で授業を受けられたりということにはなっただと思います。想定より数が少なかったとはいえ、これは全員に行き渡ったという認識でよろしいですか。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 議員おっしゃるとおりで、全家庭インターネットのほうは接続できるようになっております。

以上でございます。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 同じ152ページから153ページにかけての教育の情報化推進事業のところですか。この情報化の推進によりまして、例えば、学校に行かなくても授業を受けられるという環境は整ったということになると思うんですけども、令和3年度、コロナ禍におきまして、事業の進捗率について、このIT化によってどの程度、例えば、遅れに対して歯止めをかけることができたのかとか、そういった事例についてお示しできればと思います。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

白井市では、令和3年度の夏休みから試験的にタブレットの持ち帰りを実施して、現在ではもうタブレットの持ち帰りというのが定着をしているところでございます。例えば、土日とか、学校の休みの日にはタブレットを使った課題が出されることもありますし、例えば、感染症に罹患して出席停止の際に、授業のオンライン配信ができたり、それから、急な臨時休業でもオンラインの授業で活用されておりますので、授業の遅れ等はなかったところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 それともう一つ、さきに和田委員や徳本委員がおっしゃっていた、職員の仕事の量ですよね。やはりこれはとても重要な部分だと思います。るる御説明いただいたんですけども、もう少し具体的にイメージできるような、本当は職員の労働時間が年間何百時間減りましたというのがあれば一発で分かりやすいんですけども、そこまでまともな資料がなかったにしても、例えば、これだけ時間の、こういう作業が短縮できたという個別の報告でもいいので、何か事例がありましたら、例えば、日報を打ち込むのが本当に減ったとか、回数が減っている、1日当たりとか、個別でもいいので、何か事例がありましたら御教示いただきたいと思います。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 個別の事例ということで、1つ事例を挙げさせていただきます。

例えば、児童・生徒にアンケートを取る場合、今まででしたら紙で取って集計してなんていうことをやっていたんですけども、タブレットを使って子どもたちにアンケートを答えさせることによって、教員は自分のタブレットで集計結果等をすぐに見られる、そんなのが効果として表れているところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 あともう一つは、連絡という話がありました。教育委員会との連絡というのが御答弁でありましたけれども、一番連絡が煩雑で大変なのは、恐らく各家庭、親御さんへの連絡というのは一番大切だけれども煩雑でもあるというのがあると思います。各学級日誌やら、給食の話やら、あるいは、各種イベントのお知らせやら、いろいろあると思うんですけども、そういった部分、親とのつながりのところで、そういう、何とかな、ITを活用できて、効率化が図れたというような事例はございますでしょうか。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをさせていただきます。

各学校で、学校評価をやっているんですけども、そちらのほうも紙で回収するんじゃなくて、保護者にメール配信をして、そして、インターネットを使って回答していただいて、すぐに集計結果が

分かるというようなものもありますし、最近では、お手紙なんかもPDF化して、紙で配るんじゃなくて、メール配信で一斉に送信しているなんていう事例もございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 152ページの2) 補助教員配置事業についてで、日本語指導補助教員の方は6名、令和3年度配置されたということなんですが、日本語を母国語に持っていないお子さん何人に対して6人で対応したんでしょうか。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

6名に対して6名で対応いたしました。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。可能な限り常時付き添える状態ということでしょうか。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 先ほどの回答はとても安心しました。

153ページ、5)の新型コロナウイルスに関わる場所です。こちらの会計年度任用職員14名は、学校の消毒作業をしてくださったということで、どのようなやり方をしたのか伺います。時間帯や1日の回数などです。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをさせていただきます。

こちらのほうは、学校のニーズですとか、本人の働ける時間ですとかを学校とすり合わせていく中で勤務時間を決めたところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。一概に何か1日朝夜とか言えないということですね。必要に応じてですね。分かりました。

あと1問だけ、153ページの同じ5)の新型コロナのところですが、12番の委託料、電算委託料の内容についてです。こちら205万円ほどなんですが、パソコンを買ったお金ではなく、パソコン設定

委託料に200万円ということによろしかったですか。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをさせていただきます。

こちらのほうの電算委託料は、ウェブ会議用のパソコンを導入し、セットアップしていただいた委託料になります。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、もう一度、パソコン代ではないということですか。パソコンはあって、そのウェブ会議用の設定に200万円ということですか。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをさせていただきます。

パソコンプラスセットアップでございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 申し訳ございませんでした。訂正をさせていただきます。パソコンは入っていません。

○田中和八委員長 次に、2項1目学校管理費、2目教育振興費、3目学校建設費、153ページから156ページまで、質疑ありますか。

平田委員。

○平田新子委員 154ページ、3) 小学校施設管理に要する経費、この中の10、需用費の光熱費、これは小学校に限らず公共施設全体を一括管理していくということで、市のやり方が変わったので、予算のときも以前よりも減っていたわけですが、さらに決算で光熱水費が減っています。これの要因は、公共施設一括管理の効果なのか、コロナの影響なのか、そういったところの分析をお伺いいたします。

○田中和八委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 それでは、お答えいたします。

光熱水費の減額につきましては、当初予算と比較しますとかなり減額になっておるんですけども、こちらにつきましては、全体の包括的な管理というよりは、令和3年度、電気料金が契約切替え年度でございました。令和3年度に入札を実施した結果、当初予算作成時に想定しておりました単価と実際契約した際の単価による金額差で不用額が生じているような状況でございます。これは中学校費の光熱費も同様となります。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 それでは、今の御説明では入札による差金ということですが、使用料そのものは前年度とほぼ変わらないという考えでよろしいですか。

○田中和八委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えいたします。

光熱水費全般に関しまして申し上げますと、電気関係につきましては、前年度と比較しますと、令和2年度は臨時休業期間が2か月ほどございました関係から、電気の使用量といたしましては増えております。逆にガスのGHPなどについては、令和2年度の夏休みに稼働していた部分は、令和3年度については、使用している量としては減っていると見ております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 156ページの真ん中辺の2) 要保護準要保護児童就学援助に要する経費の中から伺います。令和3年度の要保護、準要保護の人数について伺います。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをいたします。

令和3年度の要保護でございますが、要保護は2名でございます。準要保護は231名でございます。以上です。

○田中和八委員長 齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 こちらについては、前年度より予算的には若干増えているかと思うんですが、この就学援助のお子さんが何か減った要因みたいなものはあるんですか。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをさせていただきます。

人数的には令和2年度と比べると準要保護は14名ほど減っているところではございますが、予算の不用額の理由といたしましては、支出費目のうち、校外学習費について、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴いまして、各学校の校外学習等学校行事の縮小あるいは中止となったことで、大分予算が予定より下回ったというようなことでございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

和田委員。

○和田健一郎委員 155ページ、13の使用料及び賃借料の長期契約のファクシミリ使用料について、ここでもお聞きしたいと思うんですが、日本ではいまだに需要があるということで、世界では驚かれる中の一つのファクシミリの使用なのですが、令和3年度におけるファクス、ファクシミリの利用実

績、及び、市の使用に関していまだ需要があるという理由、需要についても、この2つをお聞きしたいと思います。

○田中和八委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えいたします。

ファクシミリの使用料につきましては、こちらはリース料金というふうになっております。

いまだに使っていらっしゃるという部分なんですけれども、現在のところは、令和3年度もそうですが、特に廃止の検討はされてはいないかなという状況です。

ない理由といたしましては、誰でも簡単に、緊急のときなども含めまして、送ることができるというところと、メールですと担当者が不在ですと開封しないですけれども、ファクスですと担当者が不在でも誰かが見るといようなところから、今のところ有効なのかなというふうには考えております。

以上です。

○田中和八委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 すみません、ちょっと質問がぼやっとしていたので、お聞きしますが、一応使い続ける理由ということで、他市町村とのやり取りということで、自分たちの部署だけでは収まり切れない部分の需要もあるという話も聞いていたんですが、令和3年度の実績の中で、そういう需要もあったということでしょうか。

○田中和八委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 各学校の使用の状況については、申し訳ございません、そこまでの把握は行ってはおりません。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

中川委員。

○中川勝敏委員 155ページの4)の小学校のエアコンのことで確認をいたしますが、小学校全ての教室にエアコンが設置されたところ、特別教室、図書室とか音楽室とか等、体育館も含めまして、特別教室はどの程度までの進行状況でしょうか。

○田中和八委員長 それも3年度までの進行状況でよろしいですか。

○中川勝敏委員 そうです。

○田中和八委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えいたします。

実施計画上、令和3年度は、特別教室に関しましては、整備手法の検討時期ということで、整備はしておりません。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 小学校費の一番最後です。156ページの2) 小学校施設改修等事業、これの委託料で、改修実施設計委託料、これ多分七次台体育館の改修を行うための実施計画を策定するというところで予算のとき伺っておりますが、金額が半分近く減っている、この減額理由を教えてください。

○田中和八委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えいたします。

こちらの金額につきましては、契約差金という形になります。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 155ページの4) 小学校教育環境向上事業について、特別教室のエアコンの整備手法についてはどんなことが検討されたでしょうか。

○田中和八委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 決算と直接関係しているかどうかちょっと分からないので、お答えできる範疇になりますが、よろしいですか。

○田中和八委員長 いいですか。はい。

○金井早苗教育総務課長 各学校の特別教室の整備の状況を、現場を確認したり、学校のほうでどういったような希望があるかなどの調査を中心に行っております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑はございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 155ページの一番下の5) 新型コロナウイルス感染症対策のところです。トイレの洋式化と、触らずに手が洗える自動水栓ということで、全部これを使って終了したんでしょうか、3年度に。

○田中和八委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えいたします。

校舎につきましては、令和3年度まででトイレ改修工事のほう終了しております。残すところは体育館で、今年度工事をしております七次台小学校の体育館、あとは、今ちょっと入っていないのは、白井中学校、大山口中学校、南山中学校の柔剣道場はまだトイレのほうは改修しておりません。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 違う項目で、156ページの4)、これも新型コロナのところですが、電子図書を購入したということで、何冊分ぐらいで、内容についてお聞きします。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

システム使用料として23万円ということで、内容としては、小学校の電子図書9校分が41カウント、それから、3校が82カウント分の決算ということになっております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 先ほど、宗政参事がお手を挙げられたようなので、お願いいたします。

○宗政隆雄教育部参事 すみません、2つあります。

1つは、先ほど和田委員からのファクス、ファクシミリの件での利用状況ということで、学校のほうのファクシミリの利用状況なんです、これは保護者のほうからの利用がありまして、それに伴って学校のほうも活用しているということがございますので、追加していただければと思います。

2つ目ですけれども、先ほど徳本委員のほうから、巡回指導員の派遣回数について、倍になったというお話の件で、ちょっと追加で説明させていただくと、令和2年度が11回、令和3年度が36回というふうになっております。

その理由につきましては、発達検査を巡回指導員が行うことになりまして、それに伴う回数が増えました。以前、令和2年度までは、教育支援課の職員のほうで対応していたんですが、巡回指導員のほうにお願いをする形となりましたので、増えたということで追加させていただきます。

以上です。

○田中和八委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 先ほど徳本委員から御質問がありました、コロナのトイレ改修の関係で、ちょっと一部訂正させていただきたいと思います。

柔剣道場で、白井中学校と大山口中学校と南山中学校がまだトイレを整備していないということでしたが、七次台中学校も同じように整備はされておられません。訂正しておわびいたします。

○田中和八委員長 それでは、質疑を再開いたします。

次に、3項1目学校管理費、2目教育振興費、3目学校建設費、157ページから159ページ、これは中学校になるんですかね、質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 158ページ、5)のすぐ上になります、4)中学校教育環境向上事業の17番、管理用備品、これは以前予算のときには、大山口中学校の机ほかということで伺っていますが、決算時は100万円ぐらい増額となっています。この増額理由を教えてください。

○田中和八委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 増額の理由ということでよろしいですか。

昨年度、12月議会において補正を入れさせていただいたんですけれども、このとき新年度に学級増

が見込まれる学校がございました。桜台中学校と、あと、南山中学校が学級増、あと、七次台中学校においては生徒が増えるというようなところで、机や椅子、あるいは、配膳台、教師用の机、教卓などを購入しております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 今お分かりいただければ結構ですけれども、全体で、学級が何クラス増えたのか、あるいは、生徒数が何人ぐらい増加したのかというところを教えてください。

○田中和八委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 実際に補正をしましてからかなり精査して購入はしておるんですけども、桜台中学校、南山中学校については、特別支援級が増えるかもしれないというようなところで伺っていましたが、結果としては増えておりません。七次台中学校につきましては、生徒が増えるということで、そちらについては結果は確認していないので、ちょっとお調べするお時間をいただければと思います。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 158ページの5)の新型コロナウイルス関連のところ、先ほどと同じく、トイレの洋式化と触らなくていい手洗い場の進捗状況は3年度どうだったでしょうか。

○田中和八委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 お答えいたします。

この工事費の部分、委託料の部分につきましては、桜台中学校の校舎と体育館のトイレ改修、自動水栓の工事となっております。先ほどもちょっと中学校も併せてお答えをしておりましたが、先ほどちょっとお答えしたとおりになります。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに。

徳本委員。

○徳本光香委員 いいです。後で確認します。先ほど小学校だけと思って聞いていたので。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

斉藤副委員長。

○斉藤智子副委員長 159ページの上のほう、2)要保護準要保護生徒就学援助に要する経費、先ほど小学校のところでも伺ったんですが、令和3年度の要保護、準要保護の人数を教えてください。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 お答えをさせていただきます。

令和3年度の要保護ですが1名、準要保護は159名になります。

以上でございます。

○田中和八委員長 齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 令和2年度と比べて、令和2年度は要保護3名と伺ったので、要保護は減っていますけれども、準要保護は146名というふうになっておりますので、若干増えたのかなとも思います。ただ、予算よりも300万円ぐらい減額していますけれども、この理由は先ほどの小学校の理由と同じような形でしょうか。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 同じような理由でございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に移らせていただきます。

4項1目社会教育総務費、2目公民館費3目、青少年女性センター費、4目学習等供用施設費まで、159ページから165ページまでの質疑をお願いいたします。

平田委員。

○平田新子委員 161ページの一番下のほうになります8)白井市民大学校の事業ということで、これは予算額より減っているわけです。2つの学部、いきいきシニア学部とささえあい発見学部ということで、令和3年度、若者世代の方が増えて、効果が出たのかどうかということと、それから、今までリピーターがすごく多くなってきて、リピーターをちょっと控えていただくようなことをされたために、単年度でぱっと終わっちゃうので何か仲間づくりがしづらくなったようなことも利用者から聞いています。その辺を総括して、市民大学校の令和3年度をどういうふうに捉えていらっしゃるかを伺います。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 お答えいたします。

市民大学校につきましては、大変参加者が少なくなっているということについては危機感を持って取り組んでいるところでございます。若者世代を取り入れたいということで、土日の開催だとか、競馬学校の見学など、白井市の魅力を再発見できるような講座、テーマをやわらかくしたりだとか、いろいろ検討してきたところですが、実際にはちょっと増えていないというところがあるかとは思っています。

そういうことから、3年度、なかなか参加される方が少ない土日に開催をしたわけですが、そこら辺につきましても参加が少ないということで、4年度以降、ちょっとそこら辺も検討いたしまして、家庭教育学級に参加されるような若い世代の方も取り入れようということで、平日にしたところではあります。

また、人数が少ないことにつきましては、生涯学習推進委員会の方にも意見を伺っております。その中では、いきいきシニア学部やささえあい発見学部の名称がちょっと高齢者向きということじゃないかというところで御意見をいただいたり、窓口が広過ぎるのではないか、園芸学部だとか、専門的に特化することが必要ではないかというような御意見もいただいております。

また、いろいろな経験をしたシニアの方がいらっしゃるのので、その方をサブスタッフに加えて検討してみてもどうかというような意見をいただいておりますので、この辺を参考に今後進めていきたいなどは考えております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 今の若者も高齢者もそうだと思うんですけども、お部屋の中でじっといろいろな話を聞くというよりも、小・中学校でもアクティブラーニングと言っているように、どっちかといったら体験型とか、そういうことについても何か検討されたのかどうか伺います。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 実際に谷田の沢山の泉周辺であったりだとか、第二小学校に行ったりだとかして、地域を回るような講座も行っておりますので、そこら辺も含めて検討したところではございます。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 162ページ上段になりますけれども、10節の家庭教育事業について伺います。家庭教育講座として多分実施した講座だと思うんですけども、この講座の内容、どのようなものがあったのかお伺いいたします。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 家庭教育講座といたしましては、親子のコミュニケーションを円滑に行うためのアンガーマネジメントや、アドラー心理学、それから、ペップトークなどのほか、ジブリ作品から学ぶ子育てのヒント、子どもにスマホを持たせる前に注意すること、お小遣いや電子マネーの注意点、子どもの栄養や食習慣、生活環境など、様々な分野から多岐にわたり講座を実施いたしました。

このほか、就学前健診時に子どもの健診を行っている時間をお借りして、家庭教育講座として講演会も実施しております。

以上になります。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 分かりました。

同じページの一番下、12節の文化財調査事業のことについてお伺いいたします。需用費の中の印刷製本費、金額的には93万円を支出しているんですけども、これは何を印刷されたのか伺います。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 お答えいたします。

印刷費でございますが、平成30年度から令和3年度に実施した民俗調査の報告書などを印刷したものでございます。報告書は2冊刊行しておりまして、1冊は、『白井市の民俗3～衣・食・生業～』でございます。市内の古老からの聞き取り調査を元に、昔は白井でどんなときにどんな服を着て、どんな食事をして、農業などの生業をどのようにしてきたかを記録したものでございます。

もう1冊は、『白井市の民俗4 白井の方言辞典』として、古老、お年寄りから聞き取りや、各種資料からの白井の方言を辞典形式にまとめたものでございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑はありませんか。

齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 160ページの3) ニート・ひきこもり対策事業に要する経費の中から伺います。これは予算と執行がほぼ同じ額で、内容もニート・ひきこもり相談会の内容になってくると思います。月1回の相談会ということで24枠、1日に2件の相談枠があるということで、24枠中14件の実績があったということと、新規が8人、継続が6人という実績と資料に載っていましたが、この対象者について、年齢層、それから、本人が相談に来ているのか、家族なのかとか、その辺の内容について伺います。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 お答えいたします。

相談の対象者ということかと思えます。16歳の方が2人、17歳が1人、25歳が1人、35歳が1人、対象年齢とはちょっと少し低いんですけども、13歳の方が1人、令和3年度はありました。

それで、相談者の方でございますが、本人が直接来るというようなことはちょっと少なく、初めはやはり家族の方がお見えになります。その後、相談が継続していく中で、本人がお見えになることもございました。

以上でございます。

○田中和八委員長 齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 新規の相談が多くなっているということでしたけれども、月1回の相談ということで、予約が重なって翌月に回されるみたいな、そのようなことはなかったですか。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 そのようなことはございませんでした。

○田中和八委員長 齊藤副委員長。

○齊藤智子副委員長 必要に応じて関係機関へ紹介されるとか、生活のアドバイスをされて解決に導いているということなんですけれども、この相談事業というのは前から継続されている事業だと思

ます。相談業務以外の支援策、例えば、居場所づくりであるとか、その辺、必要性について、令和3年度検討されたことがあればお聞かせください。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 子どもの居場所づくりというようなところでございますが、附属機関の中に子ども・若者育成支援協議会がございまして、この中で子どもの居場所づくりについて検討させていただきました。オンラインでの居場所をつくってはどうかというようなことで、御意見ございまして、検討を行ってきたところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 162ページ、10) 家庭教育事業というところで、予算のときの説明では、ユーチューブとかズームを使ってやっていきたいとか、市のホームページ、生涯学習チャンネル、こういうところも活用していきたいというお話を伺っておりました。令和3年度のその実績を伺います。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 お待たせいたしました。

家庭教育学級講座の開催でございますが、第2回から第10回までそれぞれやっておりまして、参加者数としては122の方が参加しております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 すみません、ユーチューブやズームを利用したのかしていないのかというところ、今回答になかったのも、その辺も含めて122人だったのかどうか確認いたします。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 先ほどの122人につきましては、ズームで参加された方になります。それから、ユーチューブですけれども、第3回が47回、第5回が34回、第6回が147回、第7回が38回、第8回が168回です。

○田中和八委員長 課長、今のは人数ですか、回数ですか。

○寺田 豊生涯学習課長 ユーチューブの再生回数になります。

○田中和八委員長 失礼しました。

○寺田 豊生涯学習課長 失礼いたしました。第9回が24回の再生回数になっております。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 特にコロナ禍で人が集められない、皆さん出てこられないという状況の中で、このユーチューブやズームの評価を、令和3年度どういうふうに捉えていらっしゃいますか。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 今回開催させていただいた中で、やはりお子さんが小さいだとか、家庭の

事情で参加できない方がいらっしゃいましたので、ユーチューブを使ったりだとか、ズームを使ったりというのは有効な手段だと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 しつこいようですみません、ホームページの生涯学習チャンネルについては答弁にありませんでしたけれども、いかがでしたでしょうか。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 生涯学習、アップさせていただいたユーチューブでございますが、「ドリームサポーターになるために」、それから、「子どもの笑顔はママ・パパがつくる」、「ペップトークとプペットトーク」、「できてきているところはどこ?」、「してほしいところをポジティブに」などを行いました。2,260回の再生回数がありました。

以上でございます。

○田中和八委員長 斉藤副委員長。

○斉藤智子副委員長 161ページの7)放課後子ども教室事業について伺います。こちらの12番の委託料ですが、予算では200万円を計上していたと思います。この減額した内容について伺います。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 こちらにつきましては、当初予算としては1年間分を見込んで積算したところでございますが、実際に実施する学校を決定する上で、学校へのアンケート、それから、学校との調整、事業者の選定、参加者募集など、準備を行った結果、1月からの実施となったため、減額となったものでございます。

以上です。

○田中和八委員長 斉藤副委員長。

○斉藤智子副委員長 いろいろと準備があつて、実施が遅れたということなんですけれども、令和3年度に新規に行った学校と行っている内容について伺います。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 新たに行った学校は池の上小学校でございます。内容といたしましては、コーン倒しやビブスキャッチ、しっぽ取りや伝言ゲームなど、4日間実施しまして、延べ137人の参加がありました。

以上です。

○田中和八委員長 斉藤副委員長。

○斉藤智子副委員長 これまで行っていた学校は大山口小学校と白井第二小学校かと思いますが、そこでの支援員さんは地域の方とかであったかなと思うんですけれども、池の上小学校の場合はいかがですか。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 開催時期が1月となったことから、地域の方の御協力はちょっと少なかつたかなと思っております。

以上になります。

○田中和八委員長 斉藤副委員長。

○斉藤智子副委員長 運営しているのはどこになりますか。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 池の上小学校の学童保育と同じ事業者で、アンフィニさんという事業者になります。

以上です。

○田中和八委員長 斉藤副委員長。

○斉藤智子副委員長 分かりました。

国の新・放課後子ども総合プランの中では、2023年度末までに放課後子ども教室を全小学校に開設するという方針があるようですけれども、白井市として令和3年度中に今後の子ども教室の開設について検討されたことはどういうことだったのでしょうか。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 こちらにつきましては、附属機関に放課後子ども教室に関する機関がございまして、その中で令和3年度と令和4年度で計画をつくろうということで、検討を進めております。

以上でございます。

○田中和八委員長 斉藤副委員長。

○斉藤智子副委員長 それでは、最後にもう1問、放課後子ども教室事業に係る国の交付金の措置というのはどのようになっていますでしょうか。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 現在国の交付金につきましては、コミュニティスクールというような事業を行った上で補助金ができるということで、要綱になっておりますので、現状としては補助金はなく、市の単独の事業として行っております。

以上になります。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 一番最後になります、165ページの一番上、学習等供用施設費、つまり、これ富士センターということですが、予算にはなかったPCB含有調査委託料というのが発生しております。これは何が起こってどんな調査をしたのか伺います。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 こちらにつきましては、令和3年の中頃に、指定管理者のほうから相談を

受けまして、キュービクル、キュービクル内の高圧コンデンサー、変圧器にPCBが含まれているのではないかということで、センターのほうから連絡がありました。確認をしたところ、その可能性がある年代だということが判明いたしましたので、その調査を行ったところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 調査をしたんだったら、結果もお伺いいたします。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 コンデンサー、変圧器につきまして、含有はしておりませんでしたので、大丈夫でした。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに。

影山委員。

○影山廣輔委員 161ページ、上のほうです。6)番、文化財審議会委員に要する経費です。予算の御説明の中で、御回答かな、新たな基準について議論するというような御趣旨の発言があったと思います。これについて、3年度中どういった議論があったのか確認したいと思います。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 指定の範囲や内容について、指定するための内容について検討を行いました。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 お聞きしたいのは、その内容がどういうことかということにあります。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 大変失礼いたしました。

文化財を守るための保存技術だとか、そういうものについて検討いたしました。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 保存技術についてということでしたけれども、文化財はそれぞれ各個人が直接は所有しているわけですね。その技術についてということは、指定に当たって、技術を持っていないところとかはどうなるということでしょうかね。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 文化財そのものを指定するということではなくて、文化財を保存するための技術について指定していこうというようなものになります。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 では、ちょっと別の質問をします。これ文化財審議会なので、3年度中の指定実績についてお願いします。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 3年度中に指定した文化財はございませんでした。

以上になります。

○田中和八委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 160ページの3) ニート・ひきこもり対策事業についてです。私もこれは大事だと思っていて、新規の人がかなり増えているという現状があります。でも、これも市のほうに来てくれる人でこれだけ増えているので、こちらから働きかけるというのも必要だと思うんですが、オンライン以外で何か場を設けて、ひきこもりの人だけ来るといっようなじゃなく、いろいろな人が来られて活動できるような何か検討など、この決算は次の予算に向けてということなので、令和3年度の活動の中でももう少し積極的な何かオンライン以外の活動の検討というのはいったいでしょうか。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 ニート・ひきこもりの相談につきましては、これまで現場に来ていただいて相談するというようなことが続いておりました。そのため、先ほどありましたように、子ども・若者育成会議の中で、オンラインによる子どもの居場所づくりはどうかというような御提案があったところです。

それに基づきまして、居場所をすぐにつくるということはなかなかできませんでしたので、一つの方法として、相談についてもオンラインでできるのではないかとということで、今年の、令和4年1月からオンラインでの相談を受けるようにさせていただきました。工夫として、そういうような工夫をしているところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。オンラインの範囲だけれども、かなり広がると思うので、よかったと思います。

その下の4)、160ページ、成人式に要する経費で、記念品が予算で35万円ほどで、半分ぐらいになっているんですが、これエコバッグをお配りするということだったんですが、何か中身とか数とか変えたんでしょうか。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 エコバッグにつきましては同じようなものを配っておりますので、特に内容について変更したりとかはしてございません。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりました。

では、35万円が17万円に減った理由を伺います。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 減った原因でございますが、見積り合わせにより執行残になります。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 次、161ページの一番下の8) 白井市民大学校事業についてです。努力されているのはすごく資料で分かりました。自己負担金について検討されたと思うんですが、その結果を伺います。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 自己負担につきましては、予算の市民大学校に係る事業費の半分ほどにできればどうかということで、4,000円から5,000円に上げさせていただきました。

以上です。

○田中和八委員長 範囲内で質疑ございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 162ページの11) 市史編さん事業であります。本来だったらもうそろそろ、白井市制20周年ということで、この編さん事業そのものが具体的に動くはずだったところではありますが、今のところそれは足踏みしているということで、予算の御答弁の中で、何か新たな時代の市史編さんについて検討するといった旨の御答弁があったと思いますが、新たな市史編さんについてというのはどういうような検討を令和3年度中に行われたのでしょうか。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 市史編さんの事業につきましては、令和2年10月22日に戦略会議を開きまして、令和7年度に再開に向けて見直しというようなことになってございまして、それまでの間、市史編さんに係る資料を収集していくことになっております。

以上でございます。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 基本は多分同じなので、それほど新しめなことはないですね。

では、その中で、資料の収集について、3年度はどういったものが集められたのか確認したいと思います。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 市の持つ歴史的文書を収集してございます。市の中で廃棄文書がございしますので、その廃棄文書を、例年ですと10から20トンぐらい出てくるんですけども、これを学芸員の

ほうで、職員のほうが見まして、歴史文書として9箱ぐらいにまとめて収集しているというようなところでございます。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 市の公文書関係ということですかね。ということは、ちなみに、その収集の基準と
いいですか、こういう観点、この事件とか、そういう何かこう、基準みたいなものについて、具体的
に何かお示しできればお願いします。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 収集するための基準を設けてございまして、その基準に基づいて収集して
ございます。

以上です。

すみません、その基準を一つ一つというようなことでしょうか。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 大変失礼いたしました。

市の事業で初めての出来事だとか、その事業の始めと終わり、どういうことで始まったのか、どう
いうことで終わったのかというようなものを基準にして収集してございます。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 最後に、あと、逆に、これから市史編さんするに当たって、この部分がまだ足りな
いというような資料というのはどういふのがありますでしょうか。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 古文書関係が不足しているかなと考えております。白井市の全市的に分か
るものがあるといいかなというふうに考えております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ありますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○田中和八委員長 であれば、すみません、ここで休憩をさせていただきます。

再開は13時30分、再開をいたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時30分

○田中和八委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

初めに、午前中の執行部答弁の訂正申入れがありますので、順番に挙手をお願いいたします。

板橋財政課長。

○板橋 章財政課長 午前中、徳本委員のほうから、資料と私の答弁の食い違いといいますかね、そういうことの御指摘がありまして、確認した結果、財政課が提出した資料にちょっと誤りがありましたので、大変恐縮なんですけれども、この場で訂正させていただきます。なお、資料につきましては、議会事務局を通してデータで改めて送付いたしますので、御承知ください。

財政課が提出した企画財政部の今回の決算資料の企画財政部関係の001-1の新型コロナウイルス感染症対策に要した事業経費一覧（予算額決算額財源を含む）の資料のナンバー51番、担当課が教育総務課になっておりまして、内容が、新型コロナウイルス感染症に要する経費、学校保健特別事業補助金の財源の内訳が国庫補助金と一般財源となっておりますけれども、これ全額国庫補助金となります。

もう1か所、これもまた徳本委員から指摘があって気づいたんですけれども、59番の、これも教育支援課になるんですけれども、この款項目が9款2項2目になっていましたけれども、正しくは9款3項2目中学校費になっておりますので、この部分訂正をいたしたいと思っておりますので、よろしく願いします。

以上です。

○田中和八委員長 金井教育総務課長。

○金井早苗教育総務課長 それでは、午前中に平田委員のほうから御質問がありました、158ページの4) 中学校教育環境向上事業の備品購入費について、回答と一部ちょっと訂正のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、南山中学校でございますが、こちらは昨年10月1日時点では15クラスで、今年度においてもこの15クラスは残念ながら変更はございませんでした。

七次台中学校につきましては、生徒増ということで見込ませていただいておりますが、昨年10月1日現在は509名、今年度は516名と、7名の増となっております。

桜台中学校につきましては、クラス増を見込んでおりましたが、全体で、昨年度は7学級のところ、今年度は8学級で1学級増えております。これは先ほど変わらないと申し上げてしまいましたが、訂正しておわびしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○田中和八委員長 本間教育部長。

○本間賢一教育部長 午前中に、徳本委員から、日本語指導を必要とする児童・生徒数の御質問がございまして、6名とお答えしましたが、21名の誤りでした。訂正しておわび申し上げます。

以上でございます。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 午前中に、歴史文書の収集基準について説明をさせていただきましたが、

補足の説明をさせていただきたいと思います。

歴史公文書の選別収集基準につきましては、平成28年に印旛郡内8市町村で統一した基準を作成しております。その基準に基づきまして、市の重要な出来事や、事業の開始や終了時についての資料を収集しております。

具体的には、原則として残すもの、これにつきましては、永年保存文書として規定されているもの、それから、昭和の大合併時以前に作成された公文書及び記録類、それから、各部署が刊行した行政資料、もう一つといたしまして、業務で撮影した写真やビデオ等の記録のうち主要なものとなっております。

また、選別して残すものというのもございまして、自治体の歴史に関するもの、それから、自治体の重要事業及び事件に関するもの、その他文化的資料に価値を有するものとしております。

最後に、歴史資料として対象としないものも規定されております。定例的に作成される簡易な文書、その他として、各種カタログやパンフレット、チラシなどとなっております。

以上になります。

○田中和八委員長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、引き続き159ページから165ページまでの質疑をお受けいたします。

徳本委員。

○徳本光香委員 163ページの14) 埋蔵文化財・文化財記録・保護事業について伺います。

2点ありまして、一つずつ、こちらの予算のほうは135万8,000円ということで、決算のほうではマイナス50万円ほどになっています。予算のときに、印刷製本費の分、令和2年度よりもちょっと増えますという御説明だったんですけども、結果的に28万円の印刷製本機が半分ぐらいになっていたの、何か内容に変更があったか、それとも、費用が抑えられたということなのか伺います。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 こちらにつきましては、印刷をした執行残となります。

以上でございます。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 同じ埋蔵文化財・文化財記録・保護事業のところ、委託料のところ。埋蔵文化財等調査作業委託料、これも105万円ほどだったのが68万円台になっているということで、でも、一応実施としては、埋蔵文化財包蔵地内というんですかね、包む蔵の地という、そこで試し掘りというのや確認調査を2件やっているそうですが、ここで何か成果はあったでしょうか。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 こちらにつきましては、減額の理由といたしましては、発掘調査の件数が少なかったということになります。また、このときの結果としましては、改めて収集、発掘のものは出ておりません。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、164ページの一番上の16) 文化を支える人材育成支援事業について、予算が110万円でしたが、補助金の在り方について、令和3年度、恐らく見直しを行ったという記載があるので、これは見直しによる減なのか、110万円が13万円に減っています。それとも、活動自体が減って補助金が減ったということか、理由を伺います。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 減額の理由といたしましては、コロナの影響で活動ができなかったということになります。

補助金について検討したかというようなところで、御指摘ではございますが、こちらにつきましては、コロナの関係がございまして、事業自体をいろいろ今文化団体協議会のほうも検討されているようですので、これに合わせて補助金の見直しとかも考えていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 今の部分で伺います。164ページ、文化団体協議会の補助金についてです。実際、文化団体協議会の背景といたしましては、昔は文団協に入ってさえいれば、施設の使用料が減免になったりするなどの条件がありました。それが、その規定は全くなくなってしまうと、文化団体協議会に会費も払って、独自の自分の団体の会費なり月謝なりも払ってというようなことで、かなり文化団体協議会を抜ける人たちが増えてきていますよね。そういう実態について、市のほうではどういふふうに令和3年度中把握していらっしゃるのか。もちろんコロナの影響で活動ができなかったというのも理由だと思うんですけども、それでも、全般的に市の組立てた条件によって人が減っているということがありますので、お伺いいたします。

○田中和八委員長 答弁のほうはどなたがおやりになる予定ですか。

いいですか。

寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 施設の利用につきましては、社会教育団体等ということであったかとは思いますが、文化団体協議会について、団体から退会するということにつきましては、コロナの影響と、それから、理由として、施設の利用が、使えないということもあったのかもしれませんが、大きな理由としては、コロナ関係等で活動自体がなかなかできないということがあったのかなと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 その前のページ、163ページの15) 市民文化祭開催事業、こちらと文化団体協議会

の補助金が、ほぼ同じ団体に向けて2種類お金がつくということに関しては、会議も別にやらなきゃいけないし、会計報告なども、同じスタッフの人が2つやらなきゃいけないということに関しては、ずっと前から悩みというか、大きな課題になっているようなんです。コロナで実際動く人が減ってきたりしている中で、この2つの事業を何か一つに統合して、無駄がないようにしようといった検討を令和3年度中になされたのでしょうか。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 具体的に一緒にしようというような話としてはしておりません。文化祭の実行委員会と文化団体協議会につきましては別の組織で、現実的には文化団体協議会が中心になってやっていただいておりますけれども、別の方も参加したりしておりますので、そこにつきましては別々の団体ということで考えております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 考えているということは、検討もしていないという判断でよろしいですか。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 そのとおりです。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 163ページ、文化財保護・周知事業のところの工事請負費です。看板設置ということで、この看板設置の内容についてまず確認したいと思います。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 看板につきましては、白井第一小学校にあります市指定文化財の上人塚の説明看板になります。以前からありました説明看板の内容を改定して設置したものととなります。

以上でございます。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 ちなみに、指定された文化財の市の歴史における意義というか、その辺について解説願えたらお願いします。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 文化財の内容というようなことでしょうか。ちょっと資料のほうを確認しながら、文化財についての、どういうふうに改定したかということであれば今すぐ出てくるんですけども、内容については、文化財のほうにつきましては、平成31年3月に指定文化財となっております。上人塚のほうにつきましては、平成31年3月に指定文化財になったことから、文化財の内容を改訂して作っております。

具体的には、測量図を新たに加えて、これまでの調査研究の成果を反映させた上で、上人塚が鹿嶋

道や現在の木下街道が整備された寛永8年前後に道の目印として建築されたと考えられておりますので、白井市の歴史的に重要なものであると新たに記載して作成したものでございます。看板の内容としてはそういうものを作らせていただきました。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、5目文化センター費、6目図書館費、7目プラネタリウム費、8目郷土資料館費、9目文化会館費まで、165ページから171ページまでの質疑をお願いいたします。

平田委員。

○平田新子委員 165ページ下のほうですけれども、3) 新型コロナウイルス云々で12需要費があって、その下に、実際は12委託料として館内消毒委託料32万円というのが予算には出ておりました。コロナの時期でしたし、館内消毒の項目が消えているというのはどういう理由だったかを伺います。

○田中和八委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 こちらにつきましては、文化会館の大ホール、中ホールで、例えば、午前と午後で利用者が異なる場合、非常に短い時間で会場の清掃消毒を行わなければならないということで計画を立てておまして、職員では対応できないので、委託ということで計上したのですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響等によりまして、文化会館のこのような同日で違う利用というのが当初の見込みより非常に少なく、職員で対応ができたため、結局のところ執行がなかったということでございます。

以上です。

○田中和八委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 165ページの文化センター管理運営に関する経費、この需用費の光熱水費に関しまして、令和3年度で省エネに向けた取組、例えば、照明をLEDに変更するなど、こういった取組が行われていたら、その取組についてちょっとお聞きしたいと思います。

○田中和八委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 LEDへの取組をしたかしないかということではございません。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 ただいまの項目全てについて関係すると思うんですけれども、文化センター、4つの施設があります。コロナという状況下では、それぞれの施設が大きく影響を受けたと思います。令和3年度中の実績、また、工夫した点、それから、課題となったところをお伺いします。

○田中和八委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 4館ございますが、一つは、やはりコロナに対応しながらいろいろな事

業をしていったというのがありますけれども、例えば、プラネタリウムですと、小さいお子様向けですとか、妊産婦向けの事業のことをできる、できないとか、そういった検討しなければいけない事業が結構ございました。

また、令和3年度については、文化センターの予算ではないんですけれども、自動水石けん機をお手洗いに付けたりですとか、館内にウイルス除菌機を設置したり、サーマルカメラを図書館に付けたりですとか、窓口対話支援システムを設置、それから、また、図書館の中のWi-Fiの設備を拡充したりですとか、市民の方が利用しやすいようなところを工夫しながらやっているというところがございます。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 今おっしゃったいろいろなことは、コロナの交付金でできたことも多かったんですけども、令和3年度中の課題をさっきお聞きしていたので、答弁漏れかと思います。あったら教えてください。

○田中和八委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 そうですね、令和2年度にコロナ禍になりまして、各館でガイドラインを定めたりしています。そうした中で、例えば、文化会館とか、プラネタリウムにつきましても、定員をコロナ向けに絞ったり、そういったところでやはり来館者が令和2年度非常に減ったということがありました。令和3年度、徐々に回復してきてはいるんですけれども、自主的に、事業を取りやめたり、利用をやめたりというようなことが令和3年度中にはあったのかなということで、こちらとしては対策をしっかりしながらというのをPRはしているところでありますけれども、やはり文化センターというのは入館していただいて、御利用していただく施設ですので、そういった事業の中でどうしてもコロナというところが大きく影響を受けたというのは委員御指摘のとおりかなと考えております。

○田中和八委員長 ほかに質疑は。

影山委員。

○影山廣輔委員 簡単な確認です。同じく文化センター費の2)文化センター管理運営に要する経費、ハード面はみんなここでよろしいですかね。いわゆる文化会館大ホールの既存不適合の天井の件なんですけれども、3年度中には特に工事費とか入っていないんで、その辺は特に何も動いていないということでもよろしいでしょうか。確認です。

○田中和八委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 特に動いておりません。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑は。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じく165ページの2)の文化センター管理運営に要する経費です。予算のときに入っていた会計年度任用職員の37.7万円分というのがないんですが、これは何か理由があって雇わなかったということがあるんでしょうか。

○田中和八委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 こちらにつきましては、文化センターのあり方検討に係る事務などが、その業務が多くなる時期に、年間ではなくて、忙しくなる時期に限って会計年度任用職員1名を雇用する予定で予算を計上したところですけども、コロナウイルスの影響等もありまして、文化センター管理班に係るような事務量も減りまして、職員で事務処理をすることが可能となりましたので、会計年度任用職員を雇用しなかったということです。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 同じく165ページの一番下の4)公共施設等あり方検討事業についてです。こちらのほうは文化センターのあり方検討会についてですが、プラネタリウムと図書館、それから、大・中ホールと郷土資料館、それぞれの運営協議会などにアンケートを取られたと思います。例えば、施設を廃止した場合はどういう影響があると思うかなど、この回答として何か代表的なものを各施設、御説明をお願いします。

○田中和八委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 各館種運営協議会の代表的な御意見ということでの御質問なんですけれども、今もあり方の検討委員会のほうが継続中ございまして、会議の中でどういったことを御報告したかという、令和3年度全体としましては、あり方の検討をするためのいろいろな基礎資料を御提示したということになっております。ですから、そういった市民の意見ですとか、利用者の意見、そして、また、運営協議会の意見というのも、そういった基礎資料として御提示をしたところでございますので、総括としてはそういうふうな考え方をしておりますので、ちょっと個別のところが決算とどういうふうに結びつくか難しいところもありますので、今お答えしたような総括的なお答えでよろしいでしょうか。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 決算において、各運営委員会の意見がどのくらいこのあり方検討会の中で紹介されたり、反映されたかということを確認したかったので、それについては自分で得た資料で決算で討論することにします。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 169ページの一番下、文化会館費の1)文化会館管理運営に要する経費というところで、報酬として文化会館運営協議会委員というのが会議もされていますけれども、質問したいところは170ページの一番下です。文化会館自主事業運営事業。これはやるべきものがコロナで中止になったという減額だと思うんですけども、この文化会館の自主事業そのものについて、例えば、柏市とかはもう何年も前に自主事業は廃止しています。以前、自主事業というのは3,000万円ぐらいの費用があって、いろいろなものが呼べたりしていたわけですけども、どんどん予算が縮小されて、今何を呼ぶかといっても選べないような状況にもなっています。一般の方たちが主催者となって、コンサートを開いたり、落語をされたりということもあり得るという中で、この文化会館の自主事業の存在そのものについて何か検討されるような協議はありましたでしょうか。

○田中和八委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 一つは、文化会館の運営協議会の議題において、自主事業のあり方そのものについては協議はしてはおりません。事務方といたしましては、確かに平田委員御指摘のとおり、開館当初かなり予算があったかと把握はしております。ですから、市民に魅力のある舞台を提供するためには、やはり良質で集客力のある演目をやっていくということが非常に課題になるかと認識はしておりますので、令和3年度中にはございませんでしたけれども、事業のあり方の検討ですとか、もしくは、いわゆる舞台芸術に関する補助金ですとか、助成金の活用についても調査研究をしつつ、運営協議会に協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページでいきますと167ページ、先ほど委員の質問の中で、答えとして、Wi-Fiの設置工事という話が出たと思うんですけども、感染症対策の一環でWi-Fiを設置したんですけども、その利用状況についてお伺いいたします。

○田中和八委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 Wi-Fi設置はしておりますけれども、令和4年2月下旬に追加設置になりますので、数値として年間を通しての比較ということでお答えはできないんですけども、Wi-Fiを1階にしか設置していない令和3年度上半期と、Wi-Fiを設置した令和3年度の下半期になりますと、Wi-Fiの利用件数が増えていますので、利用は増えているということは言えます。

ウィズコロナということで、新しい生活様式ですか、タブレットですとか、パソコンを持ち込む利用者が増えておりますので、そういった方が増えているということはやはり需要があったということと認識しております。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 もう1点伺います。169ページ下段のほうになりますけれども、9款4項8目、2節郷土資料館展示・教育普及事業とありますけれども、令和2年度については新型コロナウイルスの影響で、企画展、その他開催を延期したと思いますけれども、令和3年度にもし行われていれば、企画展、その他実施の有無と、実施した場合の、あれば成果を教えてください。

○田中和八委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 ただいま委員御指摘のとおり、令和2年度につきましてはコロナで企画展というのは開催を延期したところでございます。

令和3年度につきましては、ちょうど白井市市制20周年ということになりましたので、市制20周年記念企画展として、「暮らしの移り変わりから見る白井のあゆみ」というタイトルで実施をしております。内容としては、地方自治体としての白井が成立した明治22年以降、市制20周年までの約130年間に於ける、村から町、まちの人々の暮らしの変化を、自然とか、産業、交通、災害、道具の変化など、様々な面から追った企画となっております。

企画展につきましては、コロナということで、令和3年9月から年度末の3月いっぱいまで開催、170日間を会期として行いまして、約7,900人の来場者があったところです。

ただ、一つ課題としては、やはりコロナということがありましたので、講演会も企画展の一環としては、一緒にやることが多いのですが、講演会はやっておりません。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

影山委員。

○影山廣輔委員 同じページの下の方になります、3)番の市民学芸スタッフ古文書修補活動事業のところであります。予算の御答弁の説明では、さらに募集をかけて広げていきたいといった旨の御発言があったと思います。そこで、スタッフの募集並びに育成の状況について、令和3年度はいかがだったのかお尋ねしたいと思います。

○田中和八委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 確かに、これまでの説明等でスタッフが減っているというような答弁もさせていただいたことがあろうかと思えます。令和3年度につきましては、2月に募集をしたところでございます。実際そういった方につきましては、令和4年度に入ってから研修ということで入ってもらうことになっております。募集についても、2名あったということです。

以上です。

○田中和八委員長 影山委員。

○影山廣輔委員 募集について2名加わって、最終的には見込みとしては何名がこれからやっていけることなんでしょうか。

○田中和八委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 1点すみません、訂正をさせていただきます。申込みというか、問合せは5名あって、実際に4年度から活動する方が2名ということで、訂正をさせていただきます。申し訳ございません。

ただ、人数をどれくらいでいったらいいかというのはなかなか非常に難しいところもございまして、平成26年度からは13人とか、その前後ですとやってきたところではありますので、軌道に乗っていた時期程度の人数はできたら確保して、修補、技能の継承というのを努めていければと考えております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

徳本委員。

○徳本光香委員 166ページの2) 図書館サービス推進事業について伺います。決算の額は予算とほぼ同じということなんですが、取組として、運営に当たる人の配置だとか、歳入に関して調査研究を行ったと思うんですが、その結果について伺います。

○田中和八委員長 高花文化センター長。

○高花宏行文化センター長 ただいまの御質問は事務事業評価ところでの御質問ということで理解してよろしいかと思うんですけれども、人の配置状況につきましては、近隣市の状況ですとか、委託、指定管理などの運営方法の確認などを折に触れて行ったところです。

また、歳入につきましても、近隣市の予算ですとか、もしくは、クラウドファンディングなどの新たな手法がないかとか、あと、図書館業界としての取組などの情報収集を積極的に行ったということでございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございませんか。よろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、5項1目保健体育総務費、2目体育施設費、3目学校給食費、171ページから177ページまでの質疑ございますか。

平田委員。

○平田新子委員 171ページ、下のほうです。3) スポーツ推進委員活動に要する経費の中で、スポーツ推進員22名ということで決算額が出ておりますけれども、予算のときは一応30名ということで予算額が出ておりました。これだけの人数が減った要因は、例えば、高齢化なのか、成り手不足なのかその辺の令和3年度の状況をお伺いします。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 スポーツ推進委員につきましては、30名を定員としております。そのこと

で、30名までうちのほうでは募集したいと考えて30名としておりました。でも、実際には22名の方で活動を始めたので、22名となっております。

以上でございます。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 最初に設計されたときは30人ということで考えられていたわけですから、8名応募が少なかったということに関して、令和3年度中、何か支障があったとかというようなことはなかったんでしょうか。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 活動につきましては、委員の皆さんが分散して効率よくやっていただきましたので、影響はございませんでした。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

和田委員。

○和田健一郎委員 174ページ、1) 学校給食センター事務に関する経費全般と、桜台小・中学校、まず、全般的にフードロスに向けた令和3年度の取組ということをお聞きしたいと思います。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 フードロス、残菜率をどう下げるかというところかと思しますので、給食センターのほうでの、残菜の、ちょっとお待ちください。

○田中和八委員長 資料の9ページから10、11ページに残菜のほうは載っていると思いますけれども、ちょっと確認してみてください。

○宗政隆雄教育部参事 お待たせしました。すみません。残菜率を下げるための取組としまして、令和3年5月、令和4年2月に児童・生徒へのアンケートの実施しております。これは小学校3年生、6年生、それから、中学校2年生の一部を対象にしてやっております。

それから、各学校に給食意見箱を設置して、児童・生徒の意見を聴取して、いただいた意見等の回答を学校に報告しております。

それから、栄養士が各学校のクラスに赴き、栄養指導を行っております。

そして、残菜の多いメニューの味つけの工夫や、調理業者と児童・生徒が食べやすい味つけ、調理方法、切り方などの打合せを行っております。

第二小学校においては、自分の食べ切れる量に調整する力、苦手な食材や料理に挑戦する気持ち、給食や食材を作る人たちへの感謝の気持ちを育て、また、食品ロスや食事についての関心と意識を高める活動を進めております。

以上のような取組をしております。

○田中和八委員長 和田委員。

○和田健一郎委員 続きまして、食材に関してなんですが、国産米がコロナ禍で非常に下がっているというような状況でございますが、令和3年度ですが、お米の価格が下がっている状況が現在も続いておりますが、その使用を増やすなどの取組があったかどうかをお聞きます。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

回数の方は、学校給食センターで御飯を作る上で、現在のところ1週間に3.5回の割合で提供しております。理由としましては、新たなセンターで御飯を作っている、炊飯を行っているということで、旧センターのときよりも増えております。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 174ページ、中段になりますけれども、14節工事請負費の市民プールのことについて伺います。市民プールの工事なんですけれども、市民プールピット内設備改修工事とあるんですけれども、これはどういった内容の工事なのかお伺いいたします。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 こちらの工事につきましては、流水プール用の気流ポンプが格納されておりますピット内にありますポンプの吸い込み側の配管が破損してプール水が浸水して水没したものでございます。ピット内の設備や機器がそれが原因で故障いたしましたので、交換、改修工事を行ったものでございます。

以上です。

○田中和八委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 これは単に老朽化とか、そういう問題でしょうか。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 老朽化も大きな原因の一つと考えております。さらに、配管にサポートがなかったということもございましたので、修繕によりまして支柱も設置して、現在は正常に作動しております。

以上でございます。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 175ページの2)学校給食センター運営に要する経費です。賄材料費が2.9億円となっておりますが、主菜から副菜まで全部平均すると、残菜率が令和3年度は17.9%でした。つまり、捨ててしまった食べ物の値段、額というのは、令和2年度は5,000万円前後でしたが、令和3年度は5,234万円になっています。令和2年度は休校していたという影響もあるとは思いますが、数字上見ると増えてしまっているということで、先ほど言っていたとおり、たくさん工夫はされている

と思いますが、やはりアンケート云々、それから、スクールサミットを見ても分かるように、お子さんが食べ残しを減らそうとすごく努力していますが、結局はやはりおいしかったら食べるということだと思っています。根本的に残菜を減らす工夫についてはどのように令和3年度総括されたんでしょうか。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

まず、17.9%で、前年度よりも少し残菜率が上がってしまったということなんですが、この上がってしまった要因の1つとして、食べ残しというものも含まれますが、もう一つ別で、コロナによる学校等の休校あるいは学級閉鎖、そういったものが出た場合に、キャンセルが給食センターのほうですぐにはできないということで、その部分の量をやはり作らざるを得ない。作った上で、それを学校のほうで消化してもらうことになります。そうすると、1人当たりの子どもたちへの量が多かったり、そういったような状況が生まれてきます。そういうところから、令和3年度に学級閉鎖等によって延べ230学級ほど出てしまった経緯がありましたので、それによって増えてしまったという要因の一つとして考えております。

それから、根本的な取組ということではありますが、先ほど述べたとおり、その点を給食センターのほうで取り組んでいるという答弁でよろしいでしょうか。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 では、賄材料費にもう少しお金をかけるという検討はなかったですか。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

ございません。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 私はこれが残菜の大きな理由だと思っています。

176ページ3) 桜台小中学校給食運営に要する経費についてです。こちらは個別で賄材料費が出ていないと思いますが、幾らになるでしょうか。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 すみません、ちょっと今途中からの質問になってしまったので、もう一度お願いします。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 分かりづらくてすみません。176ページの3)の桜台小中学校給食運営の中で、賄材料費があると思いますが、給食センターと違って個別では出てこないのか、この中で材料費が幾ら

かというのをお聞きしました。お願いします。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

桜台小学校が2,187万2,268円、桜台中学校が1,266万3,372円、合計が小・中学校で3,453万5,640円になります。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 こちらの桜台小・中学校は、全て平均すると、同じ条件ですが、残菜率は4.19%となっています。課題として、千葉県産の食材というのが小・中どちらかセンターよりも低くなっていると思いますが、こちらの千葉県産を使用する割合というのは令和3年度増やせたのでしょうか。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 白井の野菜類ということによろしいでしょうか。令和3年度の白井産の農作物の割合ですが、桜台小学校は10.1%、桜台中学校が11.4%、ちなみに、給食センターのほうは14.2%となっております。

以上です。

○田中和八委員長 平田委員。

○平田新子委員 177ページ、桜台の小中学校の給食運営に要する経費の中で、項目13、14、17というのは予算に出てきていないものなんですね。また、12の委託料の中から、例えば、17備品購入費、学校給食用備品は流用されていたりということがございますので、予算書と違うこの部分について説明をお願いいたします。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 少々お時間いただいてよろしいですか。

○田中和八委員長 お願いします。

ほかに質疑ございますか。

和田委員。

○和田健一郎委員 176ページの桜台小中学校給食運営に関する経費についてでございますが、この桜台小・中学校の児童・生徒数に関しては、平成15年のときにたしか1,200人弱というマンモス校でございましたが、現在では半数近くに軒並み下がって、児童・生徒数が減少しているという状況でございます。ただ、それで、1人当たりの児童・生徒数に割った給食経費といった形の推移というので、以前からは人件費が入っていなかった統計で違っている部分もありますが、分かる範囲内での推計ということでの経緯をお聞かせいただきたいと思っております。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 お答えします。

平成15年と現在の違いというところで、一つ、給食運営に要する経費というところで、平成15年のときには人件費等を含めた額で経費を出しておりません。現在、令和3年度のほうはそれを含めた経費で出しておりますので、その点での比較がちょっと難しいところがあります。過去5年の、平成29年から令和3年度までの5年間に遡って経費のほうを見ますと、微増というところになるかと思いません。1人当たりの単価が微増になっているということです。

その理由としましては、児童・生徒数は年々減少しております、しかし、給食運営に要する経費のほうは毎年ほぼ変わらない状況ですので、減少する児童・生徒数で割ると1人当たりの単価が微増となっているというところがございます。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 174ページなんですけれども、事業番号2、市民プール管理運営に要する経費のところ、まず、12節の委託料で、漏水調査委託料というのが需要費から流用されて委託をかけてやっているわけなんですけれども、これというのは、この下の14節の工事請負費の中で幼児プールの漏水工事とあるんですが、これの漏水の調査委託なのかどうか、まず確認させてください。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 委員のおっしゃるとおりでございます。幼児プール漏水工事のための検査となっております。

以上です。

○田中和八委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 分かりました。

この幼児プールの漏水工事なんですけれども、予算額では255万円で、委託して調査をした結果、この工事が74万8,000円で済んだのかなとは理解するところです。

その上の、この上というのは、工事請負費の一番上にあります市民プール気流ポンプ交換工事、これというのは209万円となっております。この工事なんですけれども、何というんですかね、多分大きな金額になると、入札ですとか、そういう形で業者があれなのかなと思うんですけれども、まずその辺りちょっと確認をお願いします。

○田中和八委員長 寺田生涯学習課長。

○寺田 豊生涯学習課長 こちらの気流ポンプ交換工事につきましては、気流ポンプの老朽化によりまして、ポンプがうまく回らないということで、そのために流水ができなくなりましたので、交換をしているところでございます。

以上になります。

○田中和八委員長 血脇委員。

○**血脇敏行委員** ポンプの交換というのはあれなんですけれども、要するに、この工事を発注するに当たって、何というんですかね、入札で事業者が決定したのか、どのような形なのか、ちょっと確認をさせてください。

○**田中和八委員長** 寺田生涯学習課長。

○**寺田 豊生涯学習課長** 入札により決定いたしました。

以上です。

○**血脇敏行委員** 結構です。

○**田中和八委員長** いいですか。

ほかに質疑ありますか。

宗政教育部参事。先ほどの件ですか。

○**宗政隆雄教育部参事** 先ほどの平田委員からの質問にお答えさせていただきます。

使用料及び賃借料等、当初予算ではゼロだったわけなんですけど、それが決算のほうでは15万5,760円ということで、これは桜台中学校の給湯器の賃借料ということになります。購入後13年経過しまして、給湯器の故障に伴い、新たな給湯器のレンタルで設置した分の額ということになります。

また、工事請負費に関しましては、今説明した給湯器賃借料で説明しましたものが、その工事請負費ということになります。

それから、備品購入費のほうですが、57万4,750円ということで、これは桜台中学校の給食室のフライヤーを購入しました。点検時にガスフライヤーが腐食していて排気不良を起こしていたため、修理不可能だということで、それから、調理員の作業環境に支障を来すと判断しまして、9月の給食から間に合うように、予備費のほうで対応に当たらせてもらったということになります。

以上です。

○**田中和八委員長** ほかに。

ちょっとまだ大分ありそうですか。2個、じゃあ、お願いします。

徳本委員。

○**徳本光香委員** 177ページの4) 公共施設等あり方検討事業についてです。2点だけ改めて確認します。この検討会の中で、桜台の保護者が、新設する親子式の施設ですと、市が示した5億円とすごく高かったんで、これが増設すれば、法律もクリアして、かなり安価にできるだろうと思うので、これを検討してほしいと検討会に訴えていたんですが、これは少しでも検討されたでしょうか。

○**田中和八委員長** 宗政教育部参事。

○**宗政隆雄教育部参事** お答えします。

あり方検討委員会のほうにお願いしている形ですので、そちらのほうで検討していただくということとやっておりますので、こちらのほうではそれについてはお任せしたという状況でございます。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 検討したかどうか把握されていないですか。お任せしているのは承知しています。すみません。改めて確認をしています。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 あり方検討委員会のほうではそういう意見も出たということで、あり方検討委員会の中でその議論について検討を深めるかどうかというところの判断で、そのときは深くは検討しないというような判断をしたというふうに確認しております。

以上です。

○田中和八委員長 徳本委員。

○徳本光香委員 これについては全く検討はされていません。

もう一つ質問です。給食センターの試食というのを検討会の中でされたと思いますが、これはどこでしたのでしょうか。

○田中和八委員長 宗政教育部参事。

○宗政隆雄教育部参事 委員に試食の確認を取ったわけですが、試食は希望しないという回答だったので、行っていないということです。

以上です。

○田中和八委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 それでは、歳出について質疑がないものと認めます。

ここで休憩に入ります。

再開は14時45分。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時45分

○田中和八委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、歳入について質疑を行います。

ページは18ページから20ページ、13款2項3目教育費負担金、14款1項1目総務使用中、行政財産使用料の一部、14款1項5目教育使用料についてまで、また、この18ページから20ページ、合わせて質疑のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 次に、15款2項5目教育費国庫補助金、16款1項1目県委譲事務交付金中、県委譲事務交付金の一部、16款2項7目教育費県補助金、少し飛びますけれども、21款4項2目雑入中、

教育部の所管する事項についてまで質疑をお願いいたします。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中和八委員長 歳入について質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれで散会します。

30日金曜日は午前10時から会議を開きます。

本日は御苦労さまでございました。

散会 午後 2時46分